

合併処理浄化槽を設置しましょう!

単独処理浄化槽・汲み取り便槽からの**入れ替え**

私たちの生活排水は、こんな風に流れています(イメージ図)



1 合併処理浄化槽を設置しましょう

町では、居住用住宅の新築または単独処理浄化槽・汲み取り便槽からの入れ替えに伴い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため「市町村設置型浄化槽整備推進事業」を実施しています。

市町村設置型浄化槽整備推進事業って何?

トイレ・台所・風呂などの生活排水を処理するために合併処理浄化槽を町が設置し、使用料を基に維持管理を行う事業です。

2 設置するにはどうしたらいいの?

設置工事は、町が指定する「浄化槽設置指定工事店」で行うようになります。設置申請をする際には、下記の指定工事店にお問い合わせください。

- 小野町浄化槽設置指定工事店(町指定順)**
- (株) 大和田工務店……………7 2 - 3 2 4 3
 - (株) リフレクシダ……………7 2 - 3 1 4 1
 - (有) 遠藤商店……………7 2 - 2 3 1 6
 - (有) 協栄産業……………7 2 - 2 5 1 2
 - (株) ムナカタ総業……………7 2 - 2 3 2 6
 - (株) さいとう……………7 2 - 2 8 4 0

市町村設置型浄化槽整備推進事業について
 ご不明な点があるときは ▶ 小野町役場 地域整備課
 Tel.72-6936



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。